

令和4年度 第2回 赤穂市障害者自立支援協議会

1 開催日時 令和4年10月14日(金) 10:00～11:30

2 開催場所 赤穂市役所2階 204会議室

3 出席者

(1) 委員

児嶋佳文委員、溝端善子委員、中川委員、志水満委員、深井光浩委員(代理児玉慶子)、木村佳史委員、岡本知佐子委員、關委員、田中豊史委員(代理大谷尚弘)、岸本敏委員(代理大野孝彦)、藤田伸輔委員、小田正勝委員、増田智香委員、前田智子委員、名和圭子委員

(2) 事務局

溝田康人(健康福祉部長)、山内陽子(社会福祉課長)、谷勉(障がい福祉係長)、松原徳幸(障がい福祉係主事)、柳井相談員、定相談員(赤穂市障がい者基幹相談支援センター)

4 協議事項

アンケート調査票について【別紙資料】

5 情報提供・意見交換

6 その他

7 閉会

事務局	<p>ただいまより、令和4年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会を開会いたします。私は、健康福祉部社会福祉課長の山内でございます。ここからは着座にて失礼いたします。</p> <p>本協議会は協議会設置要綱第7条の規定で公開することになっておりますが、本日は傍聴の申し出はございませんでしたことをご報告させていただきます。</p> <p>本日の協議会につきまして、オブザーバーであります西播磨圏域コーディネーターの濱本様より、欠席の報告を受けております。なお、医療法人千水会の深井委員、西播磨障害者就業・生活支援センターの岸本委員、教育委員会の田中委員より、代理人での出席の報告を受けております。</p> <p>また、本日は、赤穂市障がい者福祉長期計画策定支援業務を委託することとなりました株式会社ぎょうせい関西支社の方にも出席をいただいております。</p> <p>この後の進行については、協議会設置要綱に基づき、会長が議長を務めることとなりますので、児嶋会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議長の任を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入ります。協議事項、アンケート調査票について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それではアンケート調査の概要について説明させていただきます。アンケート調査については前回調査をいたしました18歳以上、18歳未満、事業所それぞれを対象としたものに加え、一般の方を対象とした調査を行う予定としております。</p> <p>本日、協議会にて各アンケートの内容に関するご意見をいただき、修正して11月にアンケート調査を行う予定となっております。調査終了後、取りまとめのうえ来年の自立支援協議会にて報告させていただきたいと考えております。本日は忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局より議事内容について説明がありましたが、アンケートの種類毎に意見を伺いたいと思います。まずは18歳以上のアンケート調査票より、意見のある方は発言をお願いします。</p>
委員	<p>6ページの間22、就労についての部分ですが、選択肢の中に「福祉作業所」と記載してある箇所を、就労継続支援A型、B型と記載していただくとアンケート結果から今後の参考になるかと思っておりますので、ご対応いただけますと幸いです。</p> <p>また、7ページの間25、「自分にできる仕事がない」「自分に合う仕事がない」という理由で就労ができていない方も多いですが、そういった方への支援を今後検討するためにも、そのような理由を回答項目として増やせないでしょうか。</p>
事務局	<p>確認させていただきますが、間22の部分について、括弧内の福祉作業所という文言に就労継続支援A型とB型を追加するのか、それともそれぞれ選択肢を分ける方が良いでしょうか。</p>
委員	<p>A型、B型で収入が大幅に違うので、一つずつ分けていただいた方が利用者の数を把握しやすいので、可能であれば増やしていただきたいです。</p>
事務局	<p>承知しました。次に7ページの間25の選択項目の中に「自分に合う仕事が無い」という項目を増やすことについては、同設問内にある選択肢の「自分に合う労働環</p>

	境がない」「労働条件が合う所がない」とは、別の扱いという事でしょうか。
委員	労働条件や環境という「物理的な要因」をイメージしますので、「能力的な要因」として回答する選択肢を設ける意味合いで項目を設定していただく事で、そのような要因を抱えておられる方に対する支援の参考とさせていただきたいと考えております。
委員	問 25 について、「仕事をしていない理由はなんですか」という設問の文言が高圧的に感じると思います。こちらに関して、表現を変えていただくなど検討していただけますか。 それと、選択肢として前の職場でのいじめ等が原因で就労が困難な方もいらっしゃると思いますので、心理的要因によるものも項目として追加していただければと思います。
事務局	承知しました。
議長	他に、ご意見はありますか。
委員	すべてのアンケートに共通して、調査用の表紙に不明点がある場合の問い合わせ先があるとありがたいのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。
事務局	表紙に問い合わせ先を追記いたします。
委員	6 ページの問 23 について、就労継続支援 B 型に通っている方にとっては、月々の所得がかなり低額になっている方もいらっしゃるかと思います。設問の金額設定ではカバーできていない層があるように感じますので、もう少し低額の区分も設問に追加してもらえないでしょうか。
委員	すべてのアンケートに共通して現状を確認する欄がありますが、いつ時点の事を記入いただくかの明記が必要かと思います。
事務局	賃金の区分および回答方法について再検討したいと思います。
委員	1 ページ目の部分について、締め切り日に加えて年度も追記いただく方がより分かりやすいのではないかと思います。 また、18 歳未満のアンケートの 5 ページ、平日日中の過ごし方についてですが、設問の並び内の教育関係施設が特別支援学校だけ離れた番号に配置されているので、教育関係で設問の並びを固めていただければと思います。
事務局	承知しました。
委員	赤穂市に就労指導所と指導者を配置していただきたいです。親も障がいがある人も安心して暮らすことができるように、就学から就労までの道筋が示せるような「つなぎの場」がほしいと思います。
事務局	今回の協議会の中で頂戴した意見をアンケート調査票に反映し、それを計画の基礎資料といたします。来年度計画策定の中で「つなぎの場」が実現する足掛かりとなると思いますので。今後の自立支援協議会のなかで一緒に目標を協議して計画を作成していければと思います。
議長	先ほど意見があったように、保護者の不安と悩みの感情をくみ取るための自由記述欄を設けてはどうでしょうか。

事務局	18歳未満の調査票の最後に、本市の施策についてご意見をいただくところがあります。その部分について、保護者の立場から意見をいただきやすいよう工夫してはどうかということによろしいでしょうか。
議長	そういうことです。
委員	18歳以上のアンケート調査票問13について、「病院に入院している」という部分で5年以内というところが奇異に感じるんですけど、答える側からすると「ずっと入院している」、あるいは「これから入院したい」という希望を聞いているのかと感じると思います。病院は暮らしの場ではないので削除していただきたい。 また、5年という期間は何故決められたのでしょうか。近い将来という表現ではいけないのでしょうか。
事務局	事務局としても選択肢の設定については悩んだ部分であります。今後、長期で入院が想定される場合に、回答する選択肢が無いと回答に困ると判断し、設定いたしました。
業者	5年以内という期間は、策定する計画の実施期間を踏まえての設定となっております。よって、あまり長期に設問設定ができないということと、期間がぼんやりしていると答えづらい場合もあるため、このような期間設定とさせていただきます。期間については、ご意見を考慮して柔軟に対応していくつもりです。
委員	それから、全体を通してインクルーシブの考え方が反映されていないように感じますので、「家族や介護者以外の方に日常的に会話する方がいますか」という設問を追加していただきたい。
事務局	追加する部分については、どの部分に追加いたしましょうか。
委員	お任せします。障がい者の方がどれだけ社会から孤立しているかを知りたいので。
事務局	承知しました。
委員	年齢を18歳以上と未満で分けてありますが、対象者の方へ配布する手段についてはどのようにお考えですか。
事務局	郵送での配布を考えています。配付先については、障害者手帳および自立支援医療の受給者証を所持している方の中からランダムに対象者を抽出しております。また、視覚障がいの方に関しては、点字の調査票を同封する予定です。調査の割合についてですが、18歳未満の方に関して当初500人程度予定していましたが、再精査したところ18歳未満で調査対象となりうる方が300人程度ということが分かりました。それを踏まえて他のアンケートと配付割合の調整を行って調査票を配布したいと考えております。
委員	300人程度ということでしたら、全数調査で良いのではないのでしょうか。調査対象者を1/5以下にしたいという意味合いが無ければ全数調査をお勧めします。
事務局	ご指摘のとおり全数調査についても検討させていただきます。
委員	18歳以上のアンケートについてですが、3ページ問13の選択肢3にケアホームの記載がありますが、現在ケアホーム自体が無いので削除していただければと思います。また、12ページの間35について成年後見制度に関する設問についてですが、

	現在後見人になる人の質と量が課題となっていますので、それを設問に追加していただきたいと思います。あと、これは確認ですが自立支援医療の制度について18歳以上のアンケートには記載がありますが18歳未満のアンケートには記載がありません。この制度は18歳以上の制度なのでしょうか。
議長	以上の意見を受けて事務局の方からはいかがでしょうか。
事務局	いただきました意見をもとにアンケートの内容を再検討させていただきます。
委員	アンケートの配付について無作為抽出との事でしたが、回答する方々でそれぞれ思うところがあるかと思います。平等にアンケートが行き渡るように配付割合を配慮していただきたいと思います。
委員	18歳未満のアンケート調査について、問22のところですが「18歳未満の方の保護者より学校卒業後の就労に関する情報がない」また、「しごと部会や子ども部会で決まった事についても、保護者まで情報として届かない」という意見を伺うことが多いです。それを受けて、設問の選択肢に「卒業後の進路に関する情報が少ない」という選択肢を設定していただければと思います。
議長	今ご指摘のあった問22について、そもそもの情報が不足しているということを盛り込むには、その他にも関連してくる設問がありますね。問25も関連してくるかと思いますがいかがでしょうか。
事務局	問22とそれ以外の設問も含め、変更箇所について検討していきます。
委員	18歳以上のアンケート調査票問29について、生涯教育の普及が進んでいるところですが、障がい者の能力の再開発を促進するルートをつくってほしいと思っています。そのために、障がいをもつ方の生涯教育について本人の希望を聞く設問設定をしていただければと思います。
事務局	10ページの下にスペースがあるので、生涯教育の希望確認を設問として盛り込むか検討します。
議長	事業所へのアンケートについてのご意見はいかがでしょう。
事務局	関係団体・事業所アンケート調査は、率直な声を聴けるように自由記述にしています。必要なら別紙を追加していただいても構いません。
議長	次に、一般の方を対象としたアンケート調査票について意見はありますでしょうか。
事務局	前回、協議会でのご意見を受けて対象者を検討しました。赤穂市内の小学生6年生の保護者と民生委員を対象に30～70代の人々から幅広く意見を集められたらと考えています。また、人数としては市内の小学校6年生は約400人、民生委員は100人ほどで合わせて500人前後にご協力いただけたらと考えています。回収率は90%以上が見込めると考えております。
委員	問4-1の障がい種別を聞く意図についてお伺いしたいのですが、問5・6につながる質問でもない。また、どのような障がいなのか分からない方もおられると思います。

委員	<p>私も問4-1について、この設問があることで問5以下の質問に対し問4-1で回答した特定の人を想像して回答してしまう傾向にあるかと思います。</p> <p>問4-1はいままでの文脈を考慮すると、独立した質問として「これらの障がいを知っていますか」の方がよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘を踏まえ、設問内容を再検討いたします。</p>
委員	<p>一般向けアンケートについて、小学校6年生の保護者400人と民生委員100人の計500名の対象者設定で良いのでしょうか。民生委員は福祉・行政に知識をもっている人が多く、かなり一般市民との意識に差があるのではないかと思います。</p> <p>それらを含めて500名分の市民の意識とするのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>民生委員の部分について、再検討いたします。</p>
委員	<p>親の意識は小学生から進級するにしたがって変わってくるものだと思いますが、小学校6年生に限定する必要があるのでしょうか。それ以外の保護者についてアンケート調査の対象としなくても良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>高校生となると、生徒が市外から通学している場合があるため調査が難しくなる可能性があります。中学生に関しては、調査対象に含めるか再度検討させていただきます。</p>
委員	<p>一般向けアンケートと18歳未満のアンケートが重複して届く可能性について想定していますか？</p>
事務局	<p>そのような場合も想定しております。</p>
委員	<p>事業所向けアンケートについては、率直な意見を確認したいとのことでしたので、自由意見の記述欄を設けても良いのかなと思います。もし余裕があればご対応いただければと思います。</p>
委員	<p>一般向けアンケートの2ページ問6について、私個人の意見としては学校教育自体が障がい者と健常者を分ける仕組みとなっているので、就学前から共に育つ仕組みが大切ではないかと思います。</p> <p>選択肢に「小学校就学前の交流教育」という項目を増やしてもらえないでしょうか。あと、事業所向けの調査についてですが、いつもデータで回答対応しているので表紙に「データが必要な方はお問い合わせください」等記載していただければ事業所としても問い合わせがし易くなるかと思いますが、ご対応いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの話は大変重要な内容で、そもそも障がい者向けの施設があること自体が障がい者の権利条約に違反するという意見が国連より発表されています。そうではなく、障がいの有無に関係なく同じ教室でその人の学力に合った教育を受けることができるというスタイルが世界的な潮流となっています。可能な限りインクルーシブを尊重した内容のアンケートとなるよう、配慮していただけますでしょうか。</p>
委員	<p>インクルーシブを尊重して幼少期から障がい者と健常者がともに育つ生活を送ることができれば差別のない社会になるのではないかと思います。学校でもそのよう</p>

	<p>な教育を意識していると思うのですが、卒業後に社会との関係性が途切れてしまう障がい者の方も中にはいらっしゃいますので、個別の能力に合った居場所作りが課題だと思われます。</p>
議長	<p>他に意見がないようであればいただいた意見を反映し、アンケート調査票の修正後に事務局より各委員にフィードバックを行うようにしていただけますでしょうか。続きまして、次第の4 その他協議事項へ移らせていただきますが何かございますか。</p>
委員	<p>赤穂地区体育館で支援を要するお子さんに向けてイベントを企画しております。もしよければご参加・体験いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局より今後のスケジュールについて説明させていただきます。 次の協議会は、調査の結果報告として3月を予定しております。事前に日程の連絡をさせていただきます。また、本日お配りしたアンケート調査票（案）の取り扱いはくれぐれもご注意くださいようよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>追加の協議事項等が無いようでしたら、これをもちまして令和4年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会を閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。</p>